

第3回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社サン・ライフホールディング

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定により、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://sunlife-hd.jp>) に掲載することにより株主の皆様へ提供したものとみなされる情報です。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数14社

株式会社サン・ライフ
株式会社サン・ライフメンバーズ
株式会社ザ・サンパワー
株式会社エス・エルよこはま
株式会社SEC
株式会社サン・ライフ・ファミリー
株式会社サン・セレモニー
株式会社クローバー
株式会社トータルライフサポート研究所
有限会社ホーム
株式会社ペットセレモニーウェイビー
株式会社スキル
高尾山観光開発株式会社
株式会社サン・ライフサービス

新たに設立した株式会社サン・ライフサービスを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用していない関連会社

株式会社湘南マリーナ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と、連結決算日は一致しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

関 連 会 社 株 式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品、原材料……………商品のうち仏壇については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しており、その他については最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯 蔵 品……………最終仕入原価法を採用しております。

6. 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものに係る残存帳簿価額は、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用……………均等償却

7. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

前受金復活損失引当金……………一部の連結子会社が取扱いしている前払式特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

9. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、10年間の定額償却を行っております。

10. 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりであります。

1. ホテル事業の固定資産の減損

連結貸借対照表において、ホテル事業の固定資産として、有形固定資産438,247千円及び無形固定資産105,297千円を計上しております。

当社グループは、原則として施設等の他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

ホテル事業における各資産グループのうち、継続して営業損失が計上されている資産グループについては減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行っております。この結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判定された資産グループについては減損の認識が不要と判断し、減損損失の計上は不要と判断しております。

また、ホテル事業の各資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、特に過去の趨勢等を基にした婚礼施行組数及び平均婚礼単価を主要な仮定として織り込んでおります。これ

らの仮定は不確実性を伴い、主要な仮定に影響を及ぼすような事業環境の変化等によりホテル事業の各資産グループの業績が悪化した場合、固定資産の減損損失の計上要否の判断に影響を及ぼす可能性があります。

2. 株式会社サン・ライフにおける繰延税金資産の回収可能性

連結子会社の株式会社サン・ライフの個別貸借対照表において、繰延税金資産676,964千円を計上しており、このうち税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を636,904千円計上しております。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

また、株式会社サン・ライフの繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる同社の将来課税所得の発生見込みの見積りは、事業計画を基礎としており、同社の主要事業である式典事業（葬祭・法要事業）において過去の趨勢等を基にした葬儀単価及び葬儀件数を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は不確実性を伴い、主要な仮定に影響を及ぼすような事業環境の変化等により株式会社サン・ライフの業績が変動した場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. のれんの評価

連結貸借対照表において、のれんを1,432,085千円計上しております。

当該のれんは、効果の発生する期間を合理的に見積り、定額償却をしております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当該のれんの評価については、事業計画を基礎としているため、事業環境の変化等により各資産グループの業績が悪化した場合、のれんの評価の判断に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	14,366,959千円
2. 担保に供している資産及び担保付債務	
定期預金	48,000千円
供託金	1,102,465千円
投資有価証券	510,950千円
建物	57,380千円
土地	271,826千円
合 計	1,990,622千円

定期預金48,000千円、供託金1,102,465千円及び投資有価証券510,950千円については、前払式特定取引前受金26,787,973千円に対する保全措置等として供託しております。また、建物57,380千円及び土地271,826千円については、当座借越に備えるため、根抵当権を設定しております。(当連結会計年度末現在債務残高はありません。)

3. 保証債務

社会福祉法人相模福祉会が前受金保全措置として請じている保証会社との契約において、以下の金額を限度として連帯保証を行っております。

互 助 会 保 証 (株)	220,000千円
合 計	220,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式数
普通株式 6,820,000株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 - (1) 2020年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	97,970千円
一株当たりの配当額	16円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日
 - (2) 2020年11月9日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	97,970千円
一株当たりの配当額	16円
基準日	2020年9月30日
効力発生日	2020年11月30日
3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が、翌連結会計年度となるもの
2021年5月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	97,970円
配当の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	16円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月11日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に自己資金）を確保しております。余資は主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。また、当社グループは、投機的なデリバティブ取引を積極的には行わない方針ではありますが、リスク範囲が限定されたデリバティブ取引のみを、余剰資金運用の効率性、潜在するリスクを十分検討のうえ行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に運用目的の株式、債券等及び長期保有を前提とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、各拠点単位で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、国内での事業展開を行っているため、外貨建ての営業債権債務は通常発生しません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的ではない債券については、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、事前に社内規定に従って厳格に所定の決裁を受けたくうえで実行しております。また、時価評価を含むポジション等の状況は定期的に担当役員に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務・経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,899,646	8,899,646	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	212	212	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,743,300	1,743,300	—
(4) 敷金及び保証金	150,000	150,000	—
資産計	10,793,158	10,793,158	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金

現金及び預金については、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券並びに（3）投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、MMF等の短期に決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券の注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は158,970千円であります。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	124,483	45,430	79,052
	(2) 債券	1,511,800	1,500,695	11,105
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,636,284	1,546,125	90,158
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	107,016	123,694	△16,678
	(2) 債券	0	0	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	107,016	123,694	△16,678
	合計	1,743,300	1,669,819	73,480

※有価証券のうち、MMF及びMRF等（連結貸借対照表計上額212千円）については、預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表には含めておりません。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、満期までの期間及び信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	196,890
関連会社株式	16,000
非上場債券	500,000
敷金及び保証金	2,570,091
供託金	1,123,465

上記の投資有価証券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び保証金については、定期借地権以外のものについては、将来キャッシュ・フローの発生時期を合理的に見積もることができず、したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

また、供託金については、前払式特定取引前受金の保全措置等として、法務局へ供託しているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,899,646	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち、満期があるもの	—	510,950	1,000,850	—

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
重要性が乏しいため、注記を省略しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 770円69銭
2. 1株当たり当期純利益 22円09銭

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、新たに株式会社サン・ライフサービスを設立し、当社連結子会社である株式会社サン・ライフの事業の一部（ホテル・ブライダル事業）を会社分割（吸収分割）し、それらの事業を株式会社サン・ライフサービスに承継させることを決議いたしました。また、同日付で、株式会社サン・ライフサービスと株式会社サン・ライフの間で吸収分割契約を締結し、2020年10月1日付で本吸収分割を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となる事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 株式会社サン・ライフのホテル・ブライダル事業

事業の内容 主として一般顧客様向けに婚礼・宿泊・宴会・レストラン等のサービスを提供しております。

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社サン・ライフを分割会社、株式会社サン・ライフサービスを承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社サン・ライフサービス

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、当社グループの主力事業として冠婚葬祭、介護、互助会事業を営んでおりますが、急速な少子高齢化・人口減少、価値観の変化によるライフスタイル・ニーズの多様化に対応し、機能的かつ柔軟な経営判断を可能とする体制を図るため2018年10月1日に持株会社体制へと組織再編をいたしました。

今般、組織再編の一環として、ホテル・ブライダル事業における競争力強化並びに、当該事業の枠にとらわれず、顧客ニーズに沿った新たな事業への取り組みを図るべく、同事業に関する新会社を設立し、同事業にかかる資産等を会社分割の手法を用いて新会社に承継することといたしました。これにより、経営責任の明確化、経営判断の迅速化を実現し、当社グループの更なる企業価値の向上を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式……………移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……………定率法
ただし、建物及び構築物については定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理の方法
税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式の評価

貸借対照表において、時価を把握することが極めて困難と認められる株式である株式会社サン・ライフサービス株式64,545千円を計上しております。

非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しています。

当事業年度末において、株式会社サン・ライフサービスに対する投資(関係会社株式)について実質価額が著しく低下しているものの、当社は株式会社サン・ライフサービスの将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分に裏付けられていると判断し、評価損を認識しておりません。

上記事業計画において、特に過去の趨勢等を基にした婚礼施行組数及び平均婚礼単価を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は不確実性を伴い、主要な仮定に影響を及ぼすような事業環境の変化等により株式会社サン・ライフサービスの業績が悪化した場合、実質価額の回復可能性の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	171,543千円
関係会社に対する短期金銭債務	64,427千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	50,626千円
3. 保証債務	

連結子会社である株式会社サン・ライフメンバーズが割賦販売法第18条の3に基づき前受金保全措置として講じている保証会社等との契約（前受業務保証金供託委託契約）において、以下の金額を限度として連帯保証を行っております。

(株)三菱UFJ銀行	2,000,000千円
合 計	2,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業収益	906,432千円
販売費及び一般管理費	356,819千円
営業取引以外の取引高	2,760千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	普通株式
当事業年度期首株式数	696,844株
当事業年度増加株式数	一株
当事業年度減少株式数	一株
当事業年度末株式数	696,844株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	5,419千円
退職給付引当金	2,161千円
未払金	2,127千円
未払事業税	759千円
繰延税金資産小計	10,467千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	10,467千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	事業の内容 又は 職業	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 サン・ライフ	100%	冠婚葬祭業	経営指導 役員の兼任	経営指導料 (注1)	868,116	未収入金	150,559
					社員の出向料 (注2)	277,753	未払金	41,006
子会社	株式会社 サン・ライフ メンバーズ	100%	互助会事業	経営指導 役員の兼任	債務保証 (注3)	2,000,000	—	—
					事務所の一部転貸 (注4)	2,400	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 経営指導料は、双方協議の上、合理的に決定しております。
2 出向者の派遣による出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上、決定しております。
3 株式会社サン・ライフメンバーズの債務保証は、同社が割賦販売法も基づき前受金保全措置として保証会社等と保証契約を締結するにあたり、当社が連帯保証を行っているものであります。
4 事務所の一部転貸は、賃貸借契約に基づく賃料を転貸しているフロアの面積比により按分決定しております。
5 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 751円41銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4円39銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。